

平成 20 年 2 月 12 日

スタッフ各位

安全装備料の返還期間の延長について

昨年、6月8日まで徴収しておりました「安全装備料」につきましては平成 20 年 2 月 27 日までを返還の期間としておりましたが、**平成 20 年 12 月 27 日まで延長し、3 月 1 日より支払日、フリーダイヤル受付日時を変更いたします。**

記

返 還 の 期 間	平成 20 年 12 月 27 日(土)まで	
返 還 場 所	弊社各支店窓口	
返還日および時間帯	月・火・木・金・土の午後3時から午後8時まで (水曜・日曜・祝日は、お支払いはお休みとさせていただきます。)	
当 日 持 参 品	身分証明書 *身分証明書の説明は下記注意書きご参照。 印鑑(シャチハタ不可)	
返還対象期間	平成 12 年当初より平成 19 年 6 月 8 日の間に 徴収した安全装備料	
返 還 受 付	支店窓口受付	支店窓口を用意しております「安全装備料返還申出書」に記入捺印いただきます。 窓口で返還金額をご通知しますので、受取り来店支店および日時を打ち合わせてください。 打ち合わせ日時にご来店ください。
	フリーダイヤル受付 0120 - 713 - 530	受 付 日 時 : 月~土/10:00-20:00 休 日 : 日・祝日 平成 20 年 8 月 13 日-20 日の間 お名前、スタッフ番号をお答えください。スタッフ番号をお忘れの方は、テレフォンオペレーターの指示に従ってお答えください。 返還金額をお知らせします。その際に受取り来店支店および日時を打ち合わせてください。 打ち合わせ日時にご来店ください。

(ご注意)

1. お受け取りは、ご本人さままでお願いします。代理人による請求はお断りします(含む委任状持参)。**お支払日は予約制となります。**
2. 身分証明書とは、免許証、健康保険被保険者証、パスポート、住民票記載事項証明書等、公的機関が発行したご本人を証明するものです。
身分証明書をご持参いただけない場合は、お支払い致しかねます。
ご本人確認の証拠としてその場でコピーをいただくことをご了承ください。